

|     |     |     |     |   |
|-----|-----|-----|-----|---|
| 決 裁 | 局 長 | 課 長 | 係 長 | 係 |
|     |     |     |     |   |

## 記帳指導・PC会計 申込書

令和 年 月 日

朝倉商工会議所 御中

|      |            |          |         |
|------|------------|----------|---------|
| 住 所  | 〒 _____    |          |         |
| 事業所名 | ふりがな _____ |          |         |
| 事業主名 | ふりがな _____ |          | 印 _____ |
| 業 種  |            |          |         |
| 電話番号 |            | F A X 番号 |         |
| 携帯番号 |            | E-mail   |         |

貴所に下記の事務を依頼します。(依頼事項を○でかこんで下さい。)

記

### 1. 税務相談指導

- ①継続指導 3,240 円～6,480 円(月額)
- ②決算指導 20,800 円～46,720 円
- ③年末調整 2,000 円～3,000 円
- ④消費税申告 10,800 円

※決算時の帳簿提出日により 2,000 円～10,000 円の割引有。

※「ネット de 会計」利用者は指導料月額 3,240 円とする。

### 2. パソコン会計指導・パソコン操作指導

- ①初期設定 5,400 円
- ②操作指導 2,160 円(月額)
- ③継続指導 3,240 円～5,400 円(月額)

### 3. パソコン設定代行 10,800 円

## 《税務指導業務》

### 【指導内容】

- ① 税務の指導相談 ②経理記帳の指導 ③ 税務申告
- ④ 税務調査の立会 ⑤その他税務に関する事項

### 【指導区分】

1. 継続指導  
簡易帳簿、総勘定元帳、会計ソフト、損益計算書等の記帳をして頂き、2～3 ヶ月毎に不備な点や誤りを是正指導し、決算申告する。
2. 決算指導  
簡易帳簿、総勘定元帳、会計ソフト、損益計算書等の記帳をして頂き、決算申告する。

### 【指導料】

1. 継 続 指 導 月額 3,240 円～6,480 円
2. 決 算 料 年間 20,800 円～46,720 円 (消費税 10,800 円)

※帳簿提出日により下記割引制度有り

|      |          |              |             |             |
|------|----------|--------------|-------------|-------------|
| 提出日  | 1 月末日迄   | 2 月 1 日～15 日 | 2 月 16 日～末日 | 3 月 1 日～6 日 |
| 割引金額 | 10,000 円 | 5,000 円      | 2,000 円     | 無           |

尚、3 月 7 日以降持参の方は各自で申告して下さい。

3. 料金の口座振替について (引落日が土・日・祭日の場合は翌営業日)  
取扱銀行 福岡銀行 西日本銀行  
指導料 1 月 4 月 7 月 10 月の 25 日  
決算料 3 月 20 日

## 《パソコン会計指導》

### 【指導内容】

1. 会計ソフト導入相談 2. 初期設定 3. 日次取引仕分け処理 4. 月次処理

### 【推奨する会計ソフト】

1. 弥生会計または会計王 (他の会計ソフトも可。ソフトは各自で調達購入して下さい。)

### 【指導料】

1. 初期設定 5,400 円(設定指導)、10,800 円(設定代行) (導入時のみ)

2. 指導料 月額 2,160 円～5,400 円(個人・法人同額)

操作のみ 2,160 円、記帳指導(データ確認)3,240 円、

記帳指導(取引照合)4,320 円、記帳指導(月仕分け 300 以上)5,400 円、

(指導料は、3 ヶ月毎の後払い口座振替とし、操作のみは前払い。)

3. 決算料 法人事業者：決算は税理士事務所に依頼してください。  
個人事業者：当所税務指導規定に準じる。  
(所得税 20,800 円～46,720 円・消費税 10,800 円)